

交渉情報	NO.44	信越支社郵便事業本部 オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2012年10月31日	添付資料:87枚

りんごゆうパック差立オペレーションの実施について

信越支社郵便事業本部オペレーション部は、本日（10月31日）「りんごゆうパック差立オペレーションの実施」について地方本部に説明してきました。

標記概要は、長野県各地域における「りんごゆうパック」の取扱物数増加に対応するため、臨時運送施設を設定し、円滑かつ効率的な運送を確保するものです。

分室の設置は以下の通りであり、集積所及び待機所は支社資料を参照願います。

地域	名称	作業内容	開設期間
北信地域	中野分室	東日本方面あて区分・差立作業	H24. 11. 9～H24. 12. 26
	千曲分室	西日本方面、東京及び関東あて区分・差立作業	H24. 11. 9～H24. 12. 26
	豊野分室	東日本方面あて区分・差立作業	H24. 11. 15～H24. 12. 24
東信地域	佐久分室	東日本方面あて区分・差立作業	H24. 11. 19～H24. 12. 13
中信地域	松本南分室	全国あて区分・差立作業	H24. 11. 16～H24. 12. 22
南信地域	飯田分室	西日本方面あて区分・差立作業	H24. 11. 16～H24. 12. 22
	伊那分室	東日本方面あて区分・差立作業	

昨年から変更された施設は、① 川中島集積所及び塩崎集積所が廃止され千曲分室に、② 豊井集積所及び湯田中集積所が廃止され中野分室に、③ 長野ターミナル分室の廃止（H24年4月までの契約のため）、④ 上田分室が廃止され佐久分室等に集約されました。

なお、①・②は集約した方が集荷及び区分等が効率的に行なえる、④は分室の契約が出来なかったことによるものです。

別紙2では、「1 地域区分拠点（分室）の設置、2 集積所等へのゆうパック集約、3 集積所等における事前区分と輸送、4 運送便の設定と役割、5 運送便に関する遵守事項、6 安全管理の徹底」について記載されており、38・39地域とも同様な内容です。

別紙3には「地域区分拠点（分室）の設置」に伴う「りんごゆうパック差立オペレーション計画」がフローで示されており、併せて分室等における「輸送容器作成方（区分方）」が記載されています。

運送便は地域間臨時便（33ページ）、地域内臨時便（36ページ）及び臨時集荷線（2ページ）の3部冊となっており、支社資料を参照願います。

地本では、予定取扱物数を質したところ121万個とし、これは各支店の目標数を積み上げたものであり、昨年実績の112万個を8%上回っています。

管外差立について昨年と大きく異なっている点は、概ね16時30分頃までに集荷した「りんごゆうパック」については、当日の運送便で差立てることとし、それ以降のものは、翌日の臨時便若しくは上一号便で差立てる計画となっています。

よって、深夜帯は引受局・分室等で保管しておく状態が生じます。

これは、管外統括局における深夜帯の業務運行軽減をはかるものですが、産地・差出のお客さまの理解を求めることが重要であり、現在も個別対応中としています。

また、「りんごゆうパック」の「時間帯別・あて地別・重量別」の物数把握を行なうとの意向であり、詳細は別途説明としていますが、地本では120万個もの「ゆうパック」について行なうには、要員の上澄みが必要と求めています。

総体の労働力について質したところ、上記も勘案し計画中であり、別途説明としていますが、当該局においては昨年度を元に募集中としています。

（昨年の要員（期間雇用社員）は500人弱の雇用となっています）

なお、パレット（輸送容器）については、本社配備の鉄製3型パレット・4,000台を使用するとともに、発着管理システムにより管内・管外から必要な回送の徹底をはかっていくとしています。

【労使対応】 年繁計画と合わせ当該局における単局窓口
(信州中野・長野東・長野南・佐久・松本南・飯田・伊那・駒ヶ根局)